

II. 働き方改革の推進について

R6. 4月から時間外労働規制が建設業に適用されることを踏まえ、受注者（特に現場技術者）を対象に工事関係書類の業務削減に向けた5つの支援メニューを実施する。

直轄
工事
での
取組

「工事書類スリム化のポイント」の横展開



各地方整備局のリーフレット等

○「工事書類スリム化のポイント」等を盛り込んだ、ガイドライン・リーフレット等を作成し、受発注者の隅々まで展開

工事書類スリム化のポイント

- 工事書類の原則電子化(ASP活用)
- 受発注者間で作成書類の役割分担を明確化
- 作成・添付不要な書類の明確化
- 書類の二重作成・提出防止
- 検査書類限定型工事の活用
- 遠隔臨場を活用し、段階確認、材料確認、立会の効率化

「検査書類限定型工事」の実施拡大

通常検査
検査書類
44種類
検査時に準備

書類限定検査
検査書類
10種類のみ
検査時に準備

※その他の確認は、
施工プロセスチェック等
で代用

3
割
程
減
少

○完成工事における工事検査書類を44種類から10種類に限定する工事を「原則、実施」することとし、「書類限定検査」として標準化

書類限定検査のイメージ

(R4実績調査)

現状

17%
1,128件

83%
5,624件

(n=6,938件)
※対象外:186件

活用有 活用無

R6~

100%

『2024働き方改革対応相談窓口』の設置について

○各地方整備局のHP等に受注者等からの各種相談窓口

『2024働き方改革対応相談窓口』を設置

地域	名称	相談窓口	電話番号	URL
北海道	●●相談窓口	●●部●●課	●●●●●●	https://www.~
東北	2024働き方改革相談窓口	...	...	https://www.~
関東	●●ホットライン	...	...	https://www.~
北陸	...	...	...	https://www.~
中部	...	...	...	https://www.~
近畿	...	...	...	https://www.~
中国	...	...	...	https://www.~
四国	...	...	...	https://www.~
九州	...	...	...	https://www.~

各地整の2024働き方改革対応相談窓口一覧（イメージ）

書類関係業務の積算計上

○工事実施に必要な書類関係業務の外注に要する経費等を令和5年度諸経費動向調査において調査項目に明示的に新設し調査した上で、積算の更なる適正化を推進

自治
体と
の連
携

工事関係書類の標準様式の展開

○国交省標準様式をHPで公表

○都道府県・政令市との会議等を通じ、地域の実情を配慮した対応が図られるよう、九州沖縄ブロックの好事例の周知等、情報提供を行う



2

令和5年度 秋季 九州沖縄ブロック土木部長等会議

○工事関係書類の特素化や電子化に関する取組みとして、各地方整備局では、「土木工事書類作成マニュアル」等を策定し運用、受発注者双方の働き方改革を推進している。

○2024問題(時間外労働規制)に向け、各地方整備局においてスリム化ガイド等の策定により、書類の特素化(スリム化)、作成書類の役割分担の特明確化を図り、建設現場の省人化・省力化を推進していく。

各地方整備局のリーフレット等

北海道

工事書類特素化のポイント

令和6年3月
北海道開発局

東北

工事関係書類特素化のポイント

土木工事書類作成マニュアル(第2版)対応

令和6年3月
国土交通省 東北地方整備局

関東

土木工事電子書類スリム化ガイド(ver.3.0)

令和6年3月
関東地方整備局

中部

土木工事電子書類スリム化ガイド(中部Version)

提出されがちな不要な書類リスト付き

令和6年3月
中部地方整備局

北陸

工事書類スリム化ガイド

現場技術者の負担軽減のために

5つの要点

役割分担と責任
特素化
削減と簡略化
ペーパーレス化

令和6年2月
北陸地方整備局 企画部 技術管理課

中国

土木工事書類スリム化の手引き

書類作成現場の特素化を目的としてアップデート

令和6年3月
中国地方整備局

近畿

土木工事書類作成スリム化ガイド

令和5年12月
近畿地方整備局

四国

工事関係書類の特素化計画

国土交通省 四国地方整備局 企画部 技術管理課

令和6年3月
工事関係書類の特素化検討WG

九州

土木工事書類省力化ガイド(ver.2.0)

令和5年12月
九州地方整備局 企画部 技術管理課

沖縄

土木工事電子書類スリム化ガイド

令和6年3月
沖縄総合事務局

工事書類スリム化のポイント

- 工事書類の特原則電子化(ASP活用)
- 受発注者間で作成書類の役割分担の特明確化
- 作成・添付不要な書類の特明確化
- 書類の二重作成・提出防止
- 検査書類限定型工事の活用
- 遠隔臨場を活用し、段階確認、材料確認、立会の効率化

Action1

“工事書類スリム化のポイント”を踏まえ、各地方整備局毎にリーフレット等を作成又は改定

Action2

作成したリーフレットを受発注者の隅々まで展開

- ・冊子化して各種会議・事務所で配布
- ・受発注者が互いに所持

みんなが知ってる！持ってる！

3



○2024問題(時間外労働規制)に向け、各地方整備局においてスリム化ガイド等の策定により、書類の簡素化(スリム化)、作成書類の役割分担の明確化を図り、建設現場の省人化・省力化を推進していく。

地方整備局	工事関係書類ガイドライン・リーフレット
	名称
北海道	工事書類の簡素化のポイント【R6.3】
東北	工事関係書類簡素化のポイント【R6.3】 ＜土木工事書類作成マニュアル(案)対応＞
関東	土木工事電子書類スリム化ガイド(Ver.3.0)【R6.3】
北陸	工事書類スリム化ガイド【R6.2】 ～現場技術者の負担軽減のために～
中部	土木工事電子書類スリム化ガイド(中部Version)【R6.3】 ～提出されがちな不要な書類リスト付き～
近畿	土木工事書類作成スリム化ガイド【R5.12】
中国	土木工事書類スリム化の手引き【R6.3】 ～書類作成業務の簡素化を目指してアップデート～
四国	工事関係書類等の適正化指針【R6.3】 ～「やりがい」「働きがい」のある建設現場の実現に向けて～
九州	土木工事書類省力化ガイド(ver.2.0)【R5.12】
沖縄	土木工事電子書類スリム化ガイド【R6.3】



「検査書類限定型工事」の原則実施(標準化)

検査書類限定型工事は、これまで「受発注者協議のうえ実施できる」という条件付きで実施してきたが、十分な活用実績が得られたこと及び検査の効率化が確認できたことから、「原則実施する」に改め、「書類限定検査」として標準化する。

【書類限定検査】

令和6年2月13日通知

「【国技建管第5号】書類限定検査の実施の標準化について」

【目的】

資料検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図ること。

【対象工事】

各地整等における検査職員候補者向け研修修了及び検査の経験を有する、技術検査官(技術検査を行う者)が担当する工事。

※「低入札価格調査対象工事」又は、「監督体制強化工事」は対象外

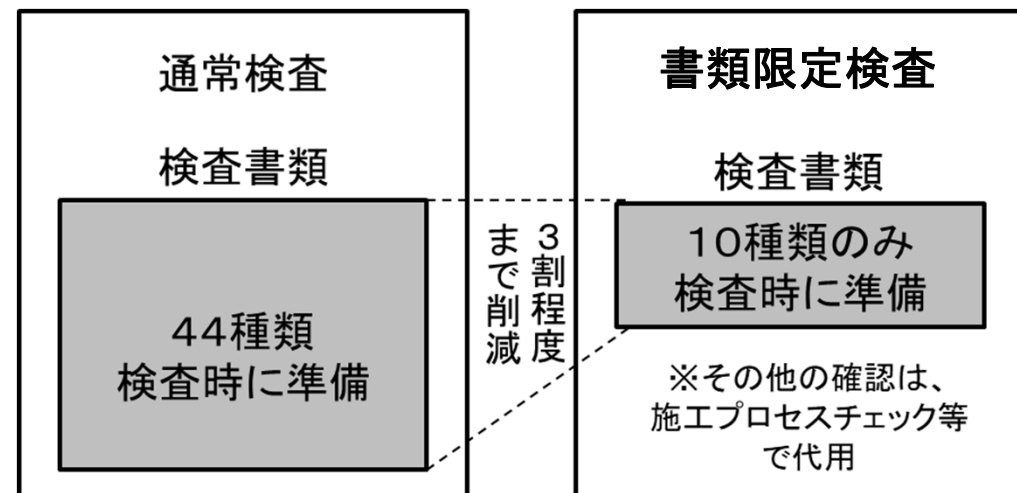
※施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

【内容】

技術検査官は、工事検査時(完成・中間)に下記の10書類に限定して資料検査を行う。

書類限定検査で確認する書類

- ①: 施工計画書
- ②: 施工体制台帳
- ③: 工事打合せ簿(協議)
- ④: 工事打合せ簿(提出)
- ⑤: 工事打合せ簿(承諾)
- ⑥: 出来形管理図表
- ⑦: 品質管理図表
- ⑧: 材料品質証明資料
- ⑨: 品質証明書
- ⑩: 工事写真



書類限定検査のイメージ

『2024働き方改革相談窓口』の設置について

24年4月から建設業に時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、**受注者等からの各種相談窓口(『2024働き方改革相談窓口』)**を各地方整備局のHP等に設置

各地方整備局における2024働き方改革相談窓口一覧

地方 整備局	新規 ・既存	2024働き方改革相談窓口	
		名称	URL
北海道	既存	受注者の相談窓口(2024年建設業の時間外労働・相談、苦情、問い合わせ)	https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn0000000rsr.html#s0
東北	新設	建設工事の課題・2024働き方改革対応相談窓口	https://www.thr.mlit.go.jp/madoguchi.html
関東	既存	2024関連相談窓口	https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu0000002.html
北陸	新設	2024働き方改革相談窓口	https://www.hrr.mlit.go.jp/enquete/gijutu/soudan.html
中部	既存	地域総合支援室	https://www.cbr.mlit.go.jp/conference/local.htm
近畿	既存	公共工事かけ込み寺(2024時間外労働上限規制等)	https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/technical_information/gijutsukanri/qgl8vl0000004zj9-att/koukyoukouzikakekomidera.pdf
中国	新設	中国地方の建設現場の働き方改革相談窓口	https://www.cgr.mlit.go.jp/soudanshitsu/index.html
四国	既存	2024年問題解決に向けた書類適正化目安箱	https://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/gikan/meyasubako/_index.html
九州	新設	2024問題対応相談窓口	https://www.qsr.mlit.go.jp/for_company/hatarakikatakaikaku.html
沖縄	既存	現場の悩み相談窓口(2024問題対応)	https://www.ogb.go.jp/kaiken/00984862024_htarakikata_kaikaku

国交省標準様式や九州沖縄ブロック・関東ブロックの好事例の周知等、都道府県との会議等を通じ横展開を図る。

No.	書類名称	備考
様式-1	現場代理人等通知書、経歴書、現場代理人等変更通知書	
様式-2	請負代金内訳書	
様式-3	工程表、変更工程表	
様式-4	掛金収納書 (電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」)	
様式-5	請求書(前払金、中間前払金、指定部分完済払金、部分払金、完成代金)、 請求内訳書(部分払、国債部分払、指定部分払)	
様式-6	VE提案書(契約後VE時)	
様式-7	品質証明員通知書	
様式-9	工事打合せ簿(指示、協議、承諾、提出、報告、通知)	
様式-10	材料確認書	
様式-11	段階確認書	
様式-12	確認・立会依頼書	
様式-13	工事事故速報	
様式-14	工事履行報告書	
様式-15	認定請求書	
様式-16	指定部分完成通知書	
様式-17	指定部分引渡書	
様式-18	工事出来高内訳書	
様式-19	請負工事既済部分検査請求書	
様式-21	修補完了届	
様式-22	部分使用承諾書	
様式-23	工期延期届	
様式-24	支給品受領書	
様式-25	支給品精算書	
様式-26	建設機械使用実績報告書	
様式-27	建設機械借用・返納書	
様式-28	現場発生品調査	
様式-29	完成通知書	
様式-30	引渡書	
様式-31	出来形管理図表	
様式-32	品質管理図表	
様式-33	品質証明書	
様式-34	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	

国交省標準様式の公表

【国交省HP】
工事関係書類の標準様式一覧:<https://www.mlit.go.jp/common/001261260.pdf>
様式集:<https://www.mlit.go.jp/common/001261261.pdf>

九州沖縄ブロックの取組

- 国・県・政令市による会議等を通じ、様式の統一化を進めている。
- 令和5年度までに27様式[※]を統一化し、今後、全様式の統一化を目指す。

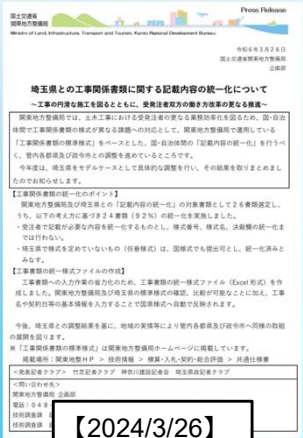
※全43様式(34種類)



【2023/11/9】
令和5年度 秋季
九州沖縄ブロック土木部長等会議

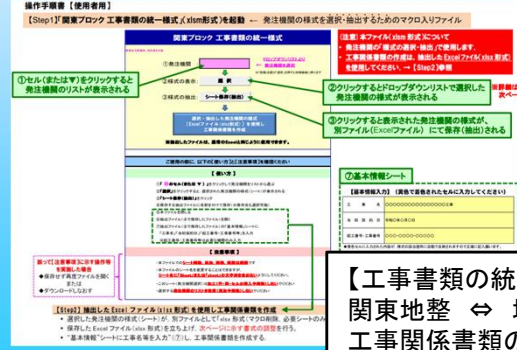
関東ブロックの取組

- 関東地方整備局及び埼玉県との工事関係書類に関する「記載内容の統一化」を実施(26種を選定し、内24種類(92%)を統一)



【2024/3/26】
報道発表資料

- 工事書類への入力作業の省力化のため、工事書類の統一様式ファイルを作成



【工事書類の統一ファイル】
関東地整 ⇄ 埼玉県
工事関係書類の様式作成

- **全ての工事及び業務を対象**に現場環境の改善に向けた取組を定めた**実施要領を策定**。
- 標準項目として、**「依頼日・時間及び期限に関すること」「会議・打合せに関すること」「業務時間外の連絡に関すること」**を設け、現場環境改善に努める。

令和5年11月8日
【事務連絡】工事及び業務環境改善実施要領(案)について

- (1) 目的
2024年度より建設現場においても、**時間外労働の上限規制が適用**されることを踏まえ、**全ての工事及び業務で現場環境の改善を実施**し、より一層、魅力ある仕事、現場の創造に努めることを目的とする。
- (2) 対象
全ての工事・業務を対象(災害対応等緊急を要する場合は除く)
- (3) 取組内容
土日・深夜勤務等を抑制するため、以下の取組を設定し、現場環境の改善を行う。
- ①依頼日・時間及び期限に関すること

 - ・休日・ノー残業デーの業務時間外に作業しなければならない期限を設定しない。 【各地方整備局の取組事例】

②会議・打合せに関すること

 - ・業務時間外に掛かるおそれのある打合せ開始時間の設定をしない(具体的な時間を設定)
 - ・打合せはWEB会議等を活用に努めること。

③業務時間外の連絡に関すること

 - ・業務時間外の連絡を行わない。(ASP・メール含む。)
 - ・受発注者間でノー残業デーを情報共有すること。
- ・マンデー・ノーピリオド: 月曜日を依頼の期限日としない

・ウェンズデー・ホーム: 水曜日は定時の帰宅を心掛ける

・フライデー・ノーリクエスト: 土・日曜に休暇が取れるように
金曜日には依頼しない

・ランチタイム・オーバーファイブ・ノーミーティング:
昼休みや午後5時以降の打合せをしない

・イブニング・ノーリクエスト: 定時間際、定時後の依頼、
打合せをしない

※フォローアップ: 業務完了後、2週間以内に実施状況報告
を技術管理課へ報告

など
- (4) 進め方
受注者によって、勤務時間、定時退社日等が異なることから、**柔軟性をもった取組とすること**。
工事や業務に差し支えないよう、**スケジュール管理を適切に実施**し、取組を実施すること。